

岡山市一般廃棄物処理基本計画（案）に係る
意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 意見募集の概要

募集期間	令和8年1月23日（金）から令和8年2月24日（火）まで
閲覧場所	環境事業課、情報公開室、各区役所総務・地域振興課（北区役所を除く）、岡山市ホームページ
意見提出方法	持参、郵送、電子メール、ファクシミリ、岡山市ホームページのご意見入力フォーム
意見提出先	岡山市環境局環境部環境事業課

2 意見募集の結果

意見提出者数 1名

意見件数 1件

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応分類
第2編 ごみ処理基本計画				
1	全体	計画全般について、岡山市は町内会に加入していないとごみが出せない。ごみの処分を市が担うことは廃棄物処理法でも規定されています。任意団体である町内会に加入しなくてもごみを出せるように計画を改めてください。	家庭ごみの収集は、市が定めた収集計画に基づき行っており、町内会への加入を収集の条件としているものではありません。 一方で、ごみステーションの設置・維持管理については、地域住民が共同で清掃や設置費用を負担している場所であり、円滑な収集のため、一定のルールのもとで運用されています。 本市としては、町内会に加入していないことのみを理由に家庭ごみの排出機会が確保されないことがないよう配慮しつつ、地域の実情やこれまでの運用も踏まえながら、適正かつ安定的な収集体制の確保に努めているところでありますので、現時点で計画を改めることは考えておりません。	今後の施策・事業の参考とする。